

**令和7年度
第1回豊山町生涯学習推進審議会**

日時 令和7年12月16日（火）午前10時

場所 豊山町役場 会議室3

豊山町教育委員会事務局 生涯学習課

次 第

1 あいさつ

2 議題

- (1) 【諮問事項】豊山町子ども読書活動推進計画（第4次）について②
- (2) 令和6年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画の報告について
- (3) 令和7年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画の進捗状況について
- (4) 令和8年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画（案）について
- (5) 令和8年度の総合型地域スポーツ・文化クラブの企画・運営について

3 その他

目次

【議題（１）】豊山町子ども読書活動推進計画（第４次）について②.....	1
【議題（２）】令和６年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画の報告について.....	16
【議題（３）】令和７年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画の進捗状況について.....	18
【議題（４）】令和８年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画（案）について.....	22
【議題（５）】令和８年度の総合型地域スポーツ・文化クラブの企画・運営について.....	26
豊山町生涯学習推進審議会条例.....	29
社会教育法（抜粋）.....	30
豊山町社会教育委員設置条例.....	30
豊山町総合型地域スポーツ・文化クラブ規約.....	31

【議題（１）】豊山町子ども読書活動推進計画（第４次）について②

1 諮問要旨

現代は情報があふれ、子どもたちは多くの選択肢の中から自分の道を見つけていくことが求められている。その中で、「読書」は新しい世界を知るきっかけとなり、人生のさまざまな場面で役立つ力を養う大切な手段のひとつである。読書を通じて、「言葉を学ぶ力」を身につけ、「感性を磨く力」を育み、さらに「表現力を高める力」や「想像力を豊かにする力」を伸ばしていくことができる。

本町では、子どもたちが自然と本に親しみ、読書を楽しめる環境を整えることで、読書を通じた学びや成長を支える取り組みを進めたいと考えている。単に「本を読みましょう」と促すのではなく、子どもたちが主体的に本を手に取り、自らのペースで読書を楽しめるような仕組みや支援が大切である。そのため、これからの時代にふさわしい読書活動のあり方を見据えながら、読書環境の整備を進める必要がある。

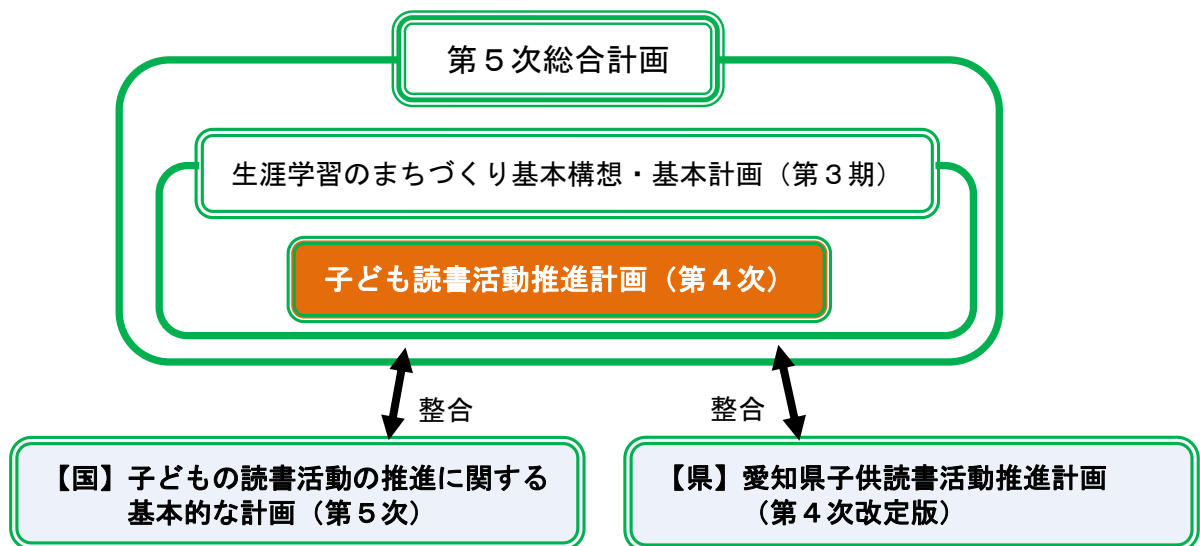
ついては、次期計画である「豊山町子ども読書活動推進計画（第４次）」の策定にあたり、本町の子どもたちの読書活動をより効果的に推進できる施策の方向性等について、諮問する。

2 計画の位置付け

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条により、「市町村は、(国・県の)子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(等)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、**当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならない**」とされている。

本町では、令和3年度に「豊山町子ども読書活動推進計画（第3次）(以下、第3次計画)」を策定し、子どもの読書活動を推進してきたところであるが、第3次計画の期間が令和7年度末をもって終了となり、引き続き、**子どもを取り巻く読書環境や町民ニーズの変化に対応する計画の策定が必要なことから、第4次計画を令和7年度中に策定する。**

なお、本計画は「豊山町第5次総合計画」の下位計画である「豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画（第3期）」にて取り組む施策の一つとして位置付けられており、以下の関連する計画との整合性を図り策定する。



3 第4次計画策定の対象及びスケジュール

(1) 対象・期間

①対象

- ・ 0歳から概ね18歳以下の子ども
- ・ 保護者や子どもの読書活動の推進に関わる大人、地域や学校、行政

②期間

- ・ 令和8年度から令和12年度までの5年間

(2) スケジュール

①審議会（令和7年2月）：計画策定の方向性と課題の整理等

第3次計画の進捗と課題を基に第4次計画の方向性を確認
アンケート調査の実施方法等

②令和7年7月頃：アンケート調査

③審議会（令和7年12月）：アンケート調査の検証結果の報告、対策案の検討

④審議会（令和8年2月頃）：最終案の確認

⑤令和8年3月：第4次計画の完成

4 第3次計画の進捗状況と課題

(1) 第3次計画の内容

- ・ 策定期間：令和3年度～令和7年度（計5年）
- ・ 計画の主な内容
 - ・ 基本目標1：家庭・地域・学校における読書活動の推進
 - ・ 基本目標2：町や学校図書室などの読書環境の充実
 - ・ 基本目標3：読書活動に関する理解と関心の普及

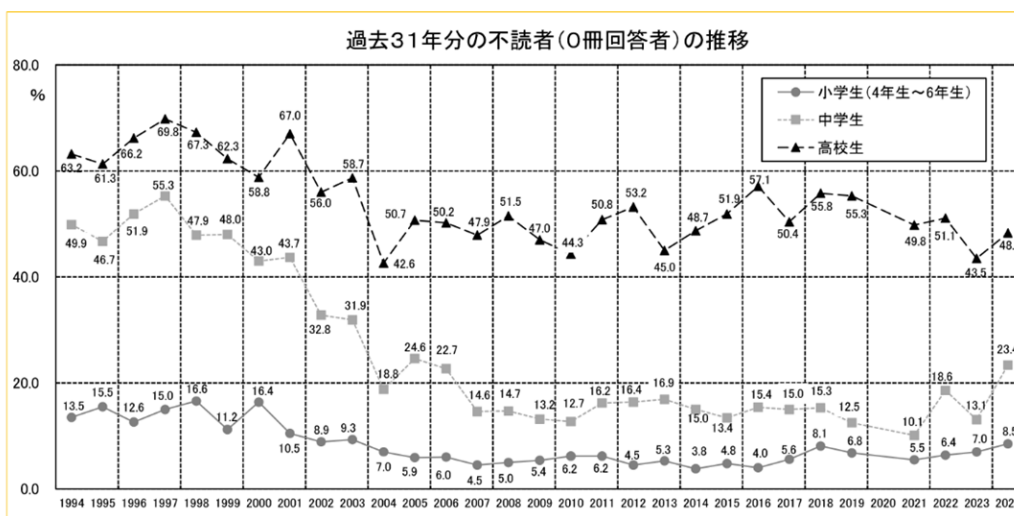
(2) 進捗状況と課題

第3次計画テーマ：「豊かな心をはぐくむ読書の推進」

基本目標	施策	進捗状況と課題
家庭・地域・学校における読書活動の推進	家庭における読者活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センターによるブックスタート事業を実施している。また令和6年度よりこども応援課によるセカンドブック事業を開始した。 ・セカンドブックの受取りを図書室で行い、認知度の向上を図った。
	町図書室における読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・小学2年生希望者に図書室資料貸出し利用カードを配付した。 ・小学生の社会見学及び中学生の職場体験の受入れを積極的に行った。
	学校における読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・春、秋の読書週間においてイベントを実施し図書の啓発活動を実施した。
町や学校図書室などの読書活動の充実	町図書室の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年に幼児遊戯室をリニューアルし、親子でくつろぎながら読書に親しむことのできる空間にした。さらに絵本100冊が寄贈され幼児遊戯室に配架した。幼児遊戯室はリニューアル後、多くの親子に利用された。 ・町図書室内に豊山町著名人コーナーを設置した。 ・図書室のサービスは第3次計画期間中充実を図った。第4次計画においても継続してサービスの充実を図る（図書室主催イベントの実施など）。
	町施設との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・除籍図書を各町内施設及び一般利用者へ無償譲渡し、図書の再利用を図った。
	学校図書室の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、新規図書を購入し、資料の充実を図った。
読書活動に関する理解と関心の普及	啓発事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「ゆめっ子」及び「絵本の森」によるおはなし会を実施した。「ゆめっ子」は社会教育センターだけでなく町内施設においても読み聞かせを実施した。 ・「ゆめっ子」は長年の功績が認められ令和6年に緑綬褒章を受章した。 ・一方、おはなし会の参加者は年々減少傾向にあるため、参加者増加に向けた取り組みが必要である。
	情報の収集・提供	<ul style="list-style-type: none"> ・図書室だより（書窓）を発行し、図書室に配架されている図書を紹介するコラムや新刊紹介を掲載した。

(3) 現状

① 全国不読率：年々、減少傾向にある。

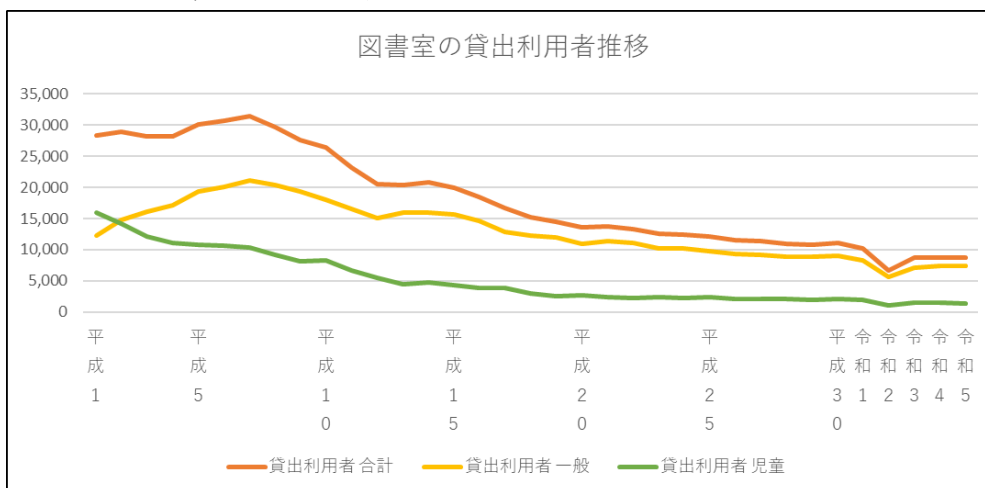


学校読書調査（全国学校図書館協議会『学校読書調査（2024年）』より）

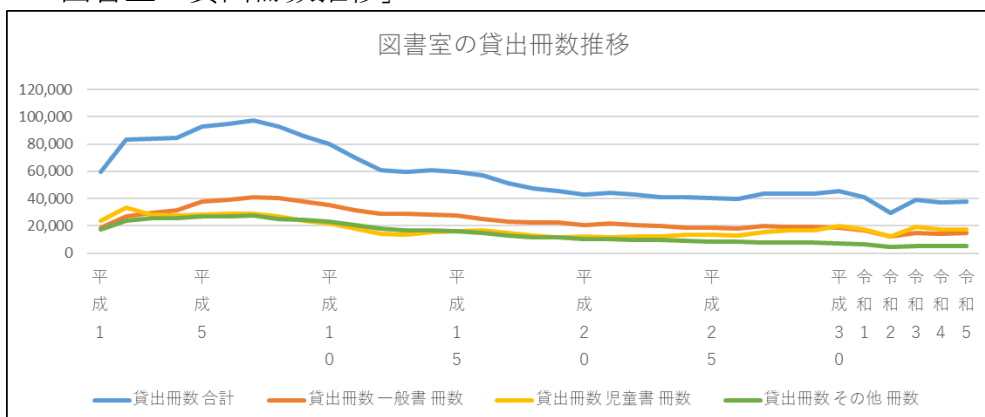
②豊山町図書室

- ・利用人数・貸出冊数ともに大きく減少している。特にピーク時である平成7年頃と比較すると、3分の1程度まで減少しており、図書室離れが顕著に表れている。
- ・第3次計画期間も微減傾向（令和2年度～令和5年度）

■ 図書室の貸出利用者推移



■ 「図書室の貸出冊数推移」



5 アンケート概要

(1) 目的

子どもの読書活動のニーズ及び課題の把握を目的とする。家庭教育・社会教育・学校教育の観点から対応策の方向性の確認や検討に活用する。

(2) 対象・回答率等

①住民

対象	方法	回答数	対象者	回答率
0～6歳（保育園・幼稚園）の子どもを持つ保護者	各保育園・幼稚園に配布	220	422	52%
7～15歳（小中学生）	ホーム&スクールに掲載	548	1,432	38%
7～15歳（小中学生の保護者）	ホーム&スクールに掲載	535	1,432	37%
16～18歳（高校生）	対象宅に郵送	148	556	27%
全体		1,451	3,842	38%

②担い手

対象	方法	回答数	対象者	回答率
町図書室職員	対象者に直接配付	5	5	100%
学校図書室担当教諭	各学校にメールにて送付	3	4	75%
町図書室読み聞かせ団体	対象者に直接配付	7	7	100%
学校図書室読み聞かせ団体	各学校にメールにて送付。各学校より9月読み聞かせ時に直接配付	19	27 豊山小：3名 新栄小：9名 志水小：15名	70%
読み聞かせ団体（全体）		26	34	76%
総計		34	43	79%

(3) 質問構成及び（アンケート実施前）目標

別添「調査対象毎の質問構成」及び「目標及び評価基準等」のとおり

(4) 検証結果（保護者）

①保育園・幼稚園児の保護者

回答者の基本的情報

- ・回答者は概ね30代（66%）
- ・主な育児者は、母親（95%以上）
- ・有効な情報提供媒体は広報誌（約50%）

保護者の影響調査

- ・読書している保護者は全体の半数（51%）で、媒体は概ね紙書籍（85%）
- ・認められた正の相関関係は次のとおり
“保護者の読書頻度”と“保護者の関与頻度”
“保護者の読書頻度”と“子への読み聞かせ頻度”

家庭内での読み聞かせ環境調査

- ・読み聞かせする保護者（※1）は、全体の84%であり、主に紙書籍（98%）
- ・入手方法は購入・図書館利用がほとんど（95%）であり、図書館利用よりも購入が多い（購入：46%、図書館：21%、どちらも利用28%）
- ・読み聞かせ継続に当たっては「本の選び方」（38%）「費用・読書時間の確保」（38%）に不安を感じている。
- ・読み聞かせをしない保護者（※2）も概ね必要性を認識（92%）しているものの、「優先順位が低い」（36%）「自宅等に本がない」（33%）ため、読み聞かせをしていない。

※1：月1日以上読み聞かせをしている保護者

※2：月1日以上読み聞かせをしていない保護者

町図書館の環境調査

- ・全体の35%は図書館（館）自体を利用しておらず、最も多い理由は「子連れ利用が大変」（36%）、次いで「購入」（33%）
- ◎図書館（館）自体を利用していない保護者は主に本を購入している（幼保よりも小中の割合が高い）
- ◎図書館（館）自体を利用した事がある者の80%以上が町図書館利用（主な理由は「近い」から、次いで「本が豊富」なため）
- ◎町、町外図書館（館）利用者の満足度はどちらも高い。（満足・やや満足の合計割合80%以上）

読み聞かせ会の調査

- ・ほとんど（88%）の保護者は参加したことがないものの、参加希望は多い（77%）。
- ・参加していない理由は「子どもを連れての参加が大変」が最も多かった（45%）。
- ・認められた正の相関関係は次のとおり
“子への読み聞かせ頻度”と“図書館の利用”

②小中学生の保護者

回答者の基本的情報

- ・回答者は概ね 40 代 (71%)

町図書館の環境調査◎

- ・全体の 40%は図書館(館)を利用しておらず、最も多い理由は「購入」(56%)、次いで「読み聞かせせず、子が読まない」(32%)
- ・“小学生の保護者”と“中学生の保護者”の利用状況を確認したところ、小学生の保護者の方が多く利用(71%)しているものの、中学生の保護者も半数程度(45%)利用している。

(5) 結果 (小中高生)

①小学生

回答者の基本的情報

- ・小学 1 年生から 6 年生まで同程度割合で回答 (各 15%程度)

保護者の影響調査

- ◎保護者は主に数カ月に 1 日の頻度で読書しており、媒体のほとんどは紙書籍 (紙書籍は 76%以上、電子書籍は最大 10%程度)
- ◎子への保護者の関与は、主に数カ月に 1 度程度であり、援助内容は「本の購入・図書館利用」が最も多く、次いで「本のおすすめ」が多い。
- ◎認められた正の相関関係は次のとおり
 - “保護者の読書頻度”と“保護者の関与有無”
 - “保護者の読書頻度”と“保護者の関与頻度”
 - “保護者の読書頻度”と“子供の読書冊数”
 - “保護者の読書頻度”と“子供の読書冊数(自主的)”
 - “保護者の関与有無”と“子供の読書冊数(自主的)”
 - “保護者の関与有無”と“子供の読書頻度(自主的)”
 - “保護者の関与頻度”と“子供の読書冊数(自主的)”
 - “保護者の関与頻度”と“子供の読書頻度(自主的)”

本人の読書環境調査

- ◎不読率は 26%以上と、前回又は国調査の 3 倍以上

	小学生	中学生	高校生
令和 7	26%	33%	47%
令和 2	8.9%	14%	
国(令和 6)	8.5%	23.4%	48.3%

- ◎読書している者(※3)は、全体の半数程度で、読書媒体はほとんどが紙書籍(小:99%、中:88%、高:75%)。入手方法は年齢区分が上がる程図書館利用から購入へ変化し、読書継続に当たっては「本の選び方」「費用・読書時間の確保」に不安を感じている。

◎読書していない者（※4）の約 90%は読書の必要性を認識しているものの、優先順位が低いため読書していない。

◎認められた正の相関関係は次のとおり

“子供の読書冊数（自主的）”と“子供の読書頻度（自主的）”

※3：月1日以上読書している者

※4：月1日以上読書していない者

町図書館の環境調査

・全体の 22%は図書館（館）を利用しておらず、最も多い理由は「本を読まない」（42%）、次いで「購入」（41%）

◎年齢区分上がる程、図書館未利用傾向にあり、町よりも町外利用傾向にある他、ひとり利用又は友人との利用が増え、家族との利用が減少する傾向にある。

◎概ね全員が地域で行われる本に関する活動（読み聞かせ会や本に関するイベントなど）に参加したことがない。（90%程度）

◎認められた正の相関関係は次のとおり

“子供の読書冊数（自主的）”と“図書館の利用有無”

学校図書館の環境調査

・全体の 94%は図書館を利用し、4分の3程度（74%）が月1日以上利用している。利用理由は「本の種類が豊富」が最も多く（40%）次いで「本が探しやすい」（28%）、「くつろげて居心地がいい」（21%）が多かった。

・利用しない理由は「本の種類が少ない」が最も多かった（40%）

・本に関する活動には4分の3程度（77%）が参加したことがない。

◎年齢区分上がるに程、図書館未利用傾向にあり、図書館利用頻度低下する。

◎満足度は、町図書館に比べ「どちらとも言えない」割合が高い。

◎多くが学校で行われる本に関する活動に参加したことがない。（77%以上）

◎認められた正の相関関係は次のとおり

“子供の読書冊数（自主的）”と“図書館の利用有無”

②中学生

回答者の基本的情報

・中学1年生から3年生まで同程度割合で回答（各 30%程度）

保護者の影響調査◎

（前記のとおり）

本人の読書環境調査◎

（前記のとおり）

町図書室の環境調査◎

- ・全体の半数程度（47％）は図書室（館）を利用しておらず、最も多い理由は「購入」（60％）、次いで「本を読まない」（28％）

学校図書室の環境調査◎

- ・全体の 50％は図書室を利用し、半数程度（41％）が月 1 日以上利用している。利用理由は「本が探しやすい」が最も多く（38％）次いで「くつろげて居心地がいい」（29％）、「本の種類が豊富」（25％）が多かった。
- ・利用しない理由は「本の種類が少ない」が最も多かった（31％）

③高校生

回答者の基本的情報

- ・高校 1 年生が半数程度で、2 年生と 3 年生併せて残り半数程度割合で回答（2 年生：35％、3 年生 20％）
- ・主な情報収集媒体は広報誌（62％）

保護者の影響調査◎

（前記のとおり）

本人の読書環境調査◎

（前記のとおり）

町図書室の環境調査◎

- ・全体の半数程度（68％）は図書室（館）を利用しておらず、最も多い理由は「購入」（73％）、次いで「本を読まない」（20％）

（5）結果（担い手）

別添のとおり

6 第4次計画の方向性と対応策（案）

（1）国・県の動向

・国の動向

令和5年3月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第5次）」

- ① 不読率の低減
- ② 多様な子どもたちの読書機会の確保
- ③ デジタル社会に対応した読書環境の整備
- ④ 子どもの視点に立った読書活動の推進

・県の動向

令和6年3月「愛知県子供読書活動推進計画（第4次改定版）」

- ① 家庭、地域、学校等における取組の充実
→ 子どもの自主的な読書活動に向けた取組を推進
- ② 子供読書活動推進支援の一層の充実
→ 家庭、地域、学校、図書館等が相互に協力・連携体制を整え、読書普及啓発事業を推進

(2) 計画の目標 (案)

①保育園・幼稚園児の保護者

大目標				中目標					
方針	内容	現状値	目標値	方針	区分	内容	現状値	目標値	
子供への読み聞かせ機会の確保	①家庭で読み聞かせする保護者の割合	①84%	①84% (維持)	保護者の関わりの充実	家庭教育	◆ 読書する保護者の割合	◆51%	◆56% (改善)	
						● 子への保護者の関与(月1回以上の頻度)	●64%	●69% (改善)	
						②家庭での読み聞かせする保護者の紙書籍の割合	②98%	②98% (維持)	
	③読み聞かせ会の参加割合	③12%	③20% (改善)		満足度の高い環境整備	社会教育	◆ 図書室利用の割合	◆65%	◆70% (改善)
							● 満足度(満足・やや満足)の合計割合)	●87%	●87% (維持)

②小中学生の保護者、小中高生

大目標				中目標				
方針	内容	現状値	目標値	方針	区分	内容	現状値	目標値
子供の読書機会の確保	①不読率 ②読書している者の割合	【小学生】 ①26% ②61%	【小学生】 ①10%(改善) ②66%(改善)	保護者の関わりの充実	家庭教育	◆読書する保護者の割合	【小学生】 ◆41% ●43%	【小学生】 ◆46% ●48% (改善)
		【中学生】 ①33% ②48%	【中学生】 ①25%(改善) ②53%(改善)			●子への保護者の関与 (月1回以上の頻度)	【中学生】 ◆36% ●25%	【中学生】 ◆41% ●30% (改善)
		【高校生】 ①47% ②39%	【高校生】 ①47%(維持) ②44%(改善)	満足度の高い環境整備	社会教育	◆図書室(館)自体の利用割合	【小学生】 ◆19% ●11%	【小学生】 ◆24% ●16% (改善)
◆図書室(館)自体の利用割合	【小中学生保護者】 ◆60% ●83%	【小中学生保護者】 ◆65% ●83% (維持)						
						●町図書室の満足度(満足・やや満足の合計割合)	【小学生】 ◆78% ●76%	【小学生】 ◆83% ●81% (改善)

							【中学生】 ◆53% ●86%	【中学生】 ◆ 58 % (改善) ● 86 % (維持)
							【高校生】 ◆32% ●88%	【高校生】 ◆ 37 % (改善) ● 88 % (維持)
				満足度の高い環境整備	学校教育	◆図書室の利用割合 ●満足度(満足・やや満足)の合計割合	【小学生】 ◆94% ●66%	【小学生】 ◆ 94 % (維持) ● 71 % (改善)
							【中学生】 ◆50% ●59%	【中学生】 ◆ 55 % (改善) ● 64 % (改善)

③担い手（町図書室職員、学校図書室担当職員、読み聞かせ団体）
別添のとおり

(3) 対応策 (案)

① 保育園・幼稚園児の保護者

家庭教育	具体策	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 定期購読（紙書籍）の補助（書店等との連携） ◆ 「本の選び方講座」や「大人向けの読書講座」など講演会開催
	根拠	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 読み聞かせ継続に当たっては「本の選び方」「費用・読書時間の確保」を不安要素としていたため ◆ 読み聞かせをしない保護者は、「優先順位が低い」「自宅等に本がない」を理由に、読み聞かせをしていない ◆ “保護者の読書頻度”と“子供の読書冊数（自主的）”等に正の相関関係が認められたため
社会教育	具体策	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 本のランキング広報 ◆ 図書リサイクルBOXの新設 ◆ 子供連れの利用がしやすい環境整備※整備の際は「時間」「空間」の分離を視点到検討 <p>※読み聞かせ会は担い手アンケート結果に記載</p>
	根拠	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 読み聞かせ継続に当たっては「本の選び方」「費用・読書時間の確保」を不安要素としていたため ◆ 読み聞かせをしない保護者は、「優先順位が低い」「自宅等に本がない」を理由に、読み聞かせをしていない ◆ 利用していない最も多い理由は「子連れ利用が大変」であるため

② 小中学生の保護者、小中高生

家庭教育	具体策	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「本の選び方講座」や「大人向けの読書講座」など講演会開催
	根拠	<ul style="list-style-type: none"> ◆ “保護者の読書頻度”と“子供の読書冊数（自主的）”等に正の相関関係が認められたため ◆ 読書継続に当たっては「本の選び方」「費用・読書時間の確保」に不安を感じているため
社会教育	具体策	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 図書リサイクルBOXの新設 ◆ 寝ながら読書エリアの限定開催など家族・友人連れのイベントの検討（図書リサイクルBOXを活用）※整備の際は「時間」「空間」の分離を視点到検討 ◆ ビーズクッションの設置など家族、友人と過ごしやすい環境整備※整備の際は「時間」「空間」の分離を視点到検討 ◆ 図書館スタンプカードで新品補助等の購入者向け事業の実施（他にも特設コーナーの設置、図書室の仕事体験、読書通帳など） <p>◎検索機の見直し検討（又は本が探しやすい案内表示など）検討</p>

	根拠	<ul style="list-style-type: none"> ◆ “保護者の読書頻度”と“子供の読書冊数（自主的）”等に正の相関関係が認められたため ◆ 読書継続に当たっては「本の選び方」「費用・読書時間の確保」に不安を感じているため ◆ 利用しない最も多い理由は「本を読まない」、次いで「購入」であるため ◎職員アンケートにて、検索機不足の意見あり 小中保護者 ◆本の入手方法として図書館利用よりも購入が多いため 小学生 ◆家族との利用割合が最も高いため（72%） 中学生 ◆家族（39%）や友人（41%）との利用割合が高いため 高校生 ◆ひとりで（36%）や友人（48%）との利用割合が高いため
	具体策	<ul style="list-style-type: none"> ◆子どもに図書購入希望調査＋図書委員入荷アナウンス、職員による画像で書籍案内 ◆◎「本」＋「本棚」の追加検討 ◆ビーズクッションの設置など居心地のいい環境整備の検討 ◆子ども自身が図書検索できるよう（又は本が探しやすい案内表示など）検討
学校教育	根拠	<ul style="list-style-type: none"> ◆ “保護者の読書頻度”と“子供の読書冊数（自主的）”等に正の相関関係が認められたため（職員アンケートでも子どものニーズに合わせた本の選定及び周知に関する意見あり） ◆◎利用しない理由で最も多いのは「本の種類が少ない」（40%）（職員アンケートでも75%の職員が本の種類が豊富でないと回答） ◎職員アンケートにて、本棚が少ないとの意見があり（読み聞かせ団体も同様の意見あり） ◎職員アンケートにて、居心地のいい場所ではない意見あり（50%） ◎職員アンケートにて、図書検索が充実していないのは子ども自身が検索できないようになっているためとの意見あり

※他にも「電子書籍の導入」「障害のある子どもへのサービス充実（読書バリアフリー法）」を検討

③担い手（町図書室職員、学校図書室担当職員、読み聞かせ団体）
別添のとおり

【議題（２）】令和６年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画の報告について

主な事業を紹介 ※詳細は生涯学習のまとめを参照

基本目標１ 生涯学習活動の推進

１ 学ぶ機会の充実

事業名	事業概要		令和６年度 結果
学習ニーズに対応した学習プログラムの提供事業		町全体での生涯学習活動の推進を図るため、生涯学習推進審議会を設置し、運営の支援を行う。	生涯学習推進審議会において、「部活動の地域移行」及び新たに町長から諮問された「豊山町子ども読書活動推進計画（第４次）」について議論を重ねた。また、令和７年度の生涯学習のまちづくり実施計画などについて提案し、意見を求めた。 4月と9月に「生きがいタウン」を発行し、公共施設、町内スーパー等に設置・配布した。また9月発行分より表紙をリニューアルした。
		生涯学習活動に関する情報を提供するため、生涯学習情報誌「生きがいタウン」を年２回（４月、９月）発行する。	

２ 社会教育施設の整備・充実

事業名	事業概要		令和６年度 結果
社会教育センター管理一般事業		社会教育センターの運営にかかる一般管理事務を行う。	2階ホワイエ等広範囲にわたってタイルに浮きがあることが判明したため、すべての内壁タイルについて打診調査を実施した。

基本目標２ 家庭教育支援の充実

１ 家庭の教育力向上の支援

事業名	事業概要		令和６年度 結果
家族ふれあい事業		乳幼児学級、子ども体験講座、家族ふれあいコンサート、家族芸術劇場等のイベントを行い、家族でふれあう機会を設けるとともに、子育て、家庭教育の充実を図る。	家族芸術劇場では、家族との触れ合いの場などの場を提供できた。家族ふれあいコンサートでは、子育て中の母親のリフレッシュ、子どもたちの情操発達の醸成を図った。乳幼児学級は、子育てに役立つ講演会を行い、若い親に家庭教育の重要性を訴えることができた。

２ 地域の教育力向上への支援

事業名	事業概要		令和６年度 結果
総合型地域スポーツ・文化クラブ運営事業（わくわくくらぶ）		スポーツに限らず、文化活動を通じて地域の活性化を図り、地域のコミュニティづくりを目的とした豊山町版の「総合型地域スポーツ・文化クラブ」においてプログラムを実施する。	わくわくくらぶでは、新たに「合唱」「篠笛」「歴史」の３種目が加わり、土曜日の子どもの居場所作りの拡充に繋がった。

3 子どもの豊かな心を育む学習支援

事業名	事業概要	令和6年度 結果
青少年生活指導事業	教育、福祉、防犯等、各関係団体の連携協力のもと、豊山町青少年育成会議を設置し、その参加団体による町内巡回パトロールを行うとともに、小中学校の生徒指導推進事業を支援する。	継続 青少年育成会議を7月2日に開催し、合同街頭指導4回、巡回指導を9回実施した。若者のSNSのトラブルが増加傾向にあるため、啓発チラシ入りのティッシュを合同街頭指導時に配布した。

基本目標3 芸術・文化の充実

1 芸術・文化活動の推進

事業名	事業概要	令和6年度 結果
文化振興事業、お昼のときめきコンサートの充実事業	コンサート、落語、演劇などの優れた文化・芸術にふれる機会を提供するため、文化振興事業を行う。	継続 アニメの声優・歌手等として活躍する松本梨香によるコンサートを3月2日に行い、町民に質の高い芸術文化を提供することができた。

2 文化財・郷土資料の保存・活用

事業名	事業概要	令和6年度 結果
郷土資料室の再生事業	郷土資料の保存と活用、管理・運営方法の見直し、魅力のある企画展の開催回数を増やすなど郷土資料室の充実を図る。	継続 「豊山町 今、考える平和2024」という共通テーマを設定し、総務課と連携して平和について考えるきっかけを提供した。また、生涯学習課では「今、考える平和展」を開催するとともにコンサートや図書コーナーの設置、読み聞かせも、平和に関連した内容で提供した。

基本目標4 スポーツの充実

1 スポーツに関わる機会の創出

事業名	事業概要	令和6年度 結果
総合型地域スポーツ・文化クラブ運営事業	スポーツに限らず、文化活動を通じて地域の活性化を図り、地域のコミュニティづくりを目的とした豊山町版の「総合型地域スポーツ・文化クラブ」においてプログラムを実施する。	維持 ドッジビー教室やユニバーサルスポーツ教室、ノルディックウォーク教室など年齢に関係なく参加できる講座を開催した。

2 スポーツによる町のにぎわいづくり

事業名	事業概要	令和6年度 結果
スポーツ大会の開催事業	実行委員会によって行われるミニ・マラソン大会及び町民体育大会の補助を行う。	拡充 10月6日に競技種目を変更するなどリニューアルして実施した。
愛知駅伝への参加・支援事業	愛・地球博記念愛知県市町村対抗駅伝競走大会に豊山町代表選手を編成して出場する。	継続 駅伝チーム強化会議を7回、記録会を2回開催。結果は16町村中10位であった。

3 スポーツ施設・環境整備の推進

事業名	事業概要	令和6年度 結果
豊山グランド維持管理事業	生涯スポーツ活動の拠点施設である豊山グランドの施設設備の改善整備を行うことにより、施設利用の向上を図る。	継続 利用者が安全・快適に施設を利用できるように、散水給水管配管工事及び器具庫等建具改修工事を行った。今後も計画的に整備・改修を実施していく。

【議題（3）】令和7年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画の進捗状況について

主な事業を紹介

基本目標 1 生涯学習活動の推進

1 学ぶ機会の充実

No.	事業名	事業概要	令和7年度 進捗状況
1	学習ニーズに対応した学習プログラムの提供事業	町全体での生涯学習活動の推進を図るため、生涯学習推進審議会を設置し、運営の支援を行う。	継続 12月16日に第1回生涯学習推進審議会を開催。
		生涯学習活動に関する情報を提供するため、生涯学習情報誌「生きがいタウン」を年2回（4月、9月）発行する。	拡充 4月と9月に「生きがいタウン」を発行した。今年度からチラシを作成し広報への折り込みで全戸配布した。
2	生涯学習関係団体・機関との連携による講座の開設事業	町民の自発的な学習意欲を高めるために、子どもから高齢者までライフステージにあった生涯学習講座を開催する。	拡充 夏休み特別企画として、「水合戦」「昆虫採集に行こう」など、8つの講座及びイベントを開催し、大変好評であった。
3	生涯学習ボランティアの養成事業	生涯学習ボランティアバンクの利用促進などにより、学習した知識や技術を地域活動参画や社会貢献に活かせるよう学びの循環作りを行う。	継続 「生きがいタウン」にボランティアバンクの利用促進に関する記事を掲載した。

2 社会教育施設の整備・充実

No.	事業名	事業概要	令和7年度 進捗状況
1	社会教育センター管理一般事業	社会教育センターの運営にかかる一般管理事務を行う。	継続 施設利用者が安全・快適に利用できるように施設の点検・修繕を行っている。
2	図書室整備運営事業	町民の読書への関心と書物への興味を深めるため、読書サークルやボランティア団体によるおはなし会、親子読書会などの事業を推進する。	継続 読み聞かせボランティアグループによる「おはなし会」を毎月開催している。
		町民の読書意欲の増進と自己教育の実現を図るため、図書資料の収集、整理及び貸出し等を行う。	継続 毎月100冊前後の新作資料を購入し、適切に図書室運営を行っている。
3	学習等供用施設維持管理事業	各学習等供用施設（東部、富士、新栄）の運営管理を、一括して地方自治法第244条の2第3項に基づく指定管理者制度により行う。	継続 指定管理者により適切な管理・運営を行っている。
4	施設予約システムの整備事業	施設予約システムの運用を行う。	継続 利用状況確認、利用の仮予約を実施している。

基本目標 2 家庭教育支援の充実

1 家庭の教育力向上の支援

No.	事業名	事業概要	令和7年度 進捗状況
1	家族ふれあい事業	乳幼児学級、子ども体験講座、家族ふれあいコンサート、家族芸術劇場等のイベントを行い、家族でふれあう機会を設けるとともに、子育て、家庭教育の充実を図る。	縮小 5月にお子さんと保護者が一緒に楽しめる「ぴよぴよコンサート」、6月に本格的な児童劇「家族芸術劇場」を開催した。「乳幼児学級」は、令和6年度中に保険センターと調整した結果、内容が重複しているため廃止とした。
2	家庭教育講演会事業	家庭教育の重要性の普及、啓発を図るため、小中学校の児童・生徒を持つ保護者を対象に、家庭・地域での教育力向上を啓発し、その実践を促進する講演会、相談事業を開催する。	継続 今年度は、講演会形式ではなく講座形式で、2月に子ども向け金融講座を開催予定。

2 地域の教育力向上への支援

No.	事業名	事業概要	令和7年度 進捗状況
1	総合型地域スポーツ・文化クラブ事業 (わくわくくらぶ)	子どもたちと保護者や家族・地域の大人たちが参加できる多世代参加型事業。ボランティアによる指導者のもと多様な文化・スポーツ教室を提供する。	継続 昨年度から引き続き教室を提供し、土曜日の子どもの居場所作りを図っている。

3 子どもの豊かな心を育む学習支援

No.	事業名	事業概要	令和7年度 進捗状況
1	青少年育成団体活動費助成事業	青少年健全育成に寄与する団体に対し、活動費等の補助を行う。	継続 スポーツ少年団に補助金を交付した。
2	青少年生活指導事業	教育、福祉、防犯等、各関係団体の連携協力のもと、豊山町青少年育成会議を設置し、その参加団体による町内巡回パトロールを行うとともに、小中学校の生徒指導推進事業を支援する。	継続 第1回青少年育成会議を6月30日に開催し、巡回指導、合同街頭指導を7月18日から実施している。今年度は増加傾向にあるSNSトラブルを未然に防ぐため啓発チラシを作成し、ウェットティッシュと共に配布している。

基本目標 3 芸術・文化の充実

1 芸術・文化活動の推進

No.	事業名	事業概要	令和7年度 進捗状況
1	文化振興事業、お昼のときめきコンサートの充実事業	コンサート、落語、演劇などの優れた文化・芸術にふれる機会を提供するため、文化振興事業を行う。	継続 来年3月の開催に向け、準備している。
		気軽に音楽芸術にふれる機会を提供するため、クラシックを中心にしたミニコンサートを行う。	継続 5、8、11月に開催した。8月は夏休み特別企画として、怪談を聴く会を開催した。
2	芸術・文化団体への支援事業	文化振興に寄与する団体、文化活動団体に対し補助を行う。	継続 文化協会、小中学校PTAに補助金を交付した。

2 文化財・郷土資料の保存・活用

No.	事業名	事業概要	令和7年度 進捗状況
1	文化財の保存・活用事業	教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議を求めため文化財保護審議会を開催する。	継続 文化財保護審議会を年度末に開催予定。
		町指定文化財の適切な保存管理を図る所有者・継承団体や文化財に対する理解、愛護思想、郷土愛の育成を図るための活動団体に対し奨励交付金及び補助金を交付する。	継続 年度末に町内指定文化財に対し、奨励交付金を交付する。
2	郷土資料室の再生事業	郷土資料室にて年に数回企画展を開催する。	拡充 8月に「豊山町今、考える平和 2025」を開催し、豊山町で起こった戦争に関することを写真付きパネルや実際に使われた軍装品と併せて災害に関するパネルを展示した。また、終戦80年企画として戦争インタビュー動画を作成した。

基本目標4 スポーツの充実

1 スポーツに関わる機会の創出

No.	事業名	事業概要	令和7年度 進捗状況
1	指導者の育成支援事業	社会体育・スポーツ振興のため、スポーツ推進委員の設置、活動支援を行う。また、多世代参加の生涯スポーツの普及促進、町民が主体となるスポーツ振興活動を支援する。	継続 スポーツ推進委員定例会を毎月初旬に開催し、生涯スポーツ等について意見を交わした。
2	総合型地域スポーツ・文化クラブ運営事業	小さな子どもからお年寄りまで、初心者からトップレベルの方までなど様々な人たちが参加できる「多種目・多世代・多志向」の文化・スポーツ教室を提供する。	継続 前期はスポーツ系8種目、後期はスポーツ系3種目、わくわくくらぶ18種目（スポーツ系6種目、文科系12種目）の全29種目を実施する。

2 スポーツによる町のにぎわいづくり

No.	事業名	事業概要	令和7年度 進捗状況
1	スポーツ大会の開催事業	実行委員会によって行われるミニ・マラソン大会及び町民体育大会の補助を行う。	継続 10月5日に町民体育大会を開催した。今年は雨天のため社会教育センターでの開催であったが、移動動物園等もあり、盛況であった。
2	愛知駅伝への参加・支援事業	愛・地球博記念愛知県市町村対抗駅伝競走大会(12/6)に豊山町代表選手を編成して出場する。	継続 週1～2回の練習会を実施している。また、選手選考記録会を9月7日、9月20日に開催した。
3	体育協会補助金事業	体力向上と健全な体育振興を図り、健康なまちづくりに寄与する体育協会の補助を行う。	継続 体育協会に補助金を交付した。
4	少年野球教室事業	人材育成のため、小中学生を対象とした野球教室を開催する。	継続 12月14日に開催した。

3 スポーツ施設・環境整備の推進

No.	事業名	事業概要	令和7年度 進捗状況
1	豊山グラウンド維持管理事業	豊山グラウンドの維持管理を行う。	継続 グラウンド照明施設及び建具の改修工事が9月までに完了した。
2	豊山スカイプール維持管理事業	豊山スカイプールの運営、施設設備維持管理を、一括して地方自治法第244条の2第3項に基づく指定管理者制度により行う。	継続 今年度は、休場し施設維持に必要な点検、保守を行っている。
3	スポーツ施設維持管理事業	各スポーツ施設等（志水テニスコート、東部・青山ゲートボール場、伊勢山スポーツ広場、志水ふれあい広場）の維持管理を行う。	継続 施設利用者が安全・快適に利用できるように施設の点検・修繕を行っている。

【議題（４）】令和８年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画（案） について

1 令和８年度実施計画方針

「豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画（第３期）」の施策の体系に基づいて様々な生涯学習実施計画関連事業を実施し、町民に多様な学習機会を提供する。

また、令和８年度はアジア・アジアパラ競技大会が開催されることから、本町の多文化理解・交流を進めるための施策を強化・実施するなど新たな取り組みを行う。

2 第３期計画の施策の体系

第３期計画のテーマ	
「いつでも」「どこでも」「だれでも」学べる 人が輝く生きがいタウン	

基本目標	施策	R8 年度 事業数
1 生涯学習活動の推進	1 学ぶ機会の充実	3
	2 社会教育施設の整備・充実	5
2 家庭教育支援の充実	1 家庭の教育力向上の支援	2
	2 地域の教育力向上への支援	1
	3 子どもの豊かな心を育む学習支援	2
3 芸術・文化の充実	1 芸術・文化活動の推進	2
	2 文化財・郷土資料の保存・活用	2
4 スポーツの充実	1 スポーツに関わる機会の創出	2
	2 スポーツによる町のにぎわいづくり	4
	3 スポーツ施設・環境整備の推進	3
5 その他		5

3 実施計画

※主な事業を紹介

基本目標1 生涯学習活動の推進

1 学ぶ機会の充実

事業名	事業概要	
生涯学習関係団体・機関との連携による講座の開設事業	アジア・フレンドシップ事業として、アジア競技大会（パラ含む）の機運に乗じて、本町の多文化理解・交流を進めるために、中国雑技団の鑑賞などアジア各国、地域に関連した講座等を開講する。	拡充

2 社会教育施設の整備・充実

事業名	事業概要	
社会教育センター管理一般事業	社会教育センターの運営にかかる一般管理事務を行う。	継続

基本目標2 家庭教育支援の充実

1 家庭の教育力向上の支援

事業名	事業概要	
家庭教育講演会事業	家庭教育の重要性の普及、啓発を図るため、小中学校の児童・生徒を持つ保護者を対象に、家庭・地域での教育力向上を啓発し、その実践を促進する講座等を実施する。	継続

2 地域の教育力向上への支援

事業名	事業概要	
総合型地域スポーツ・文化クラブ事業（わくわくくらぶ）	子どもたちと保護者や家族・地域の大人たちが参加できる多世代参加型事業。ボランティアによる指導者のもと多様な文化・スポーツ教室を提供する。	継続

3 子どもの豊かな心を育む学習支援

事業名	事業概要	
青少年生活指導事業	教育、福祉、防犯等、各関係団体の連携協力のもと、豊山町青少年育成会議を設置し、その参加団体による町内巡回パトロールを行うとともに、小中学校の生徒指導推進事業を支援する。	継続

基本目標3 芸術・文化の充実

1 芸術・文化活動の推進

事業名	事業概要	
文化振興事業	コンサート、落語、演劇などの優れた文化・芸術にふれる機会を提供するため、文化振興事業を行う。	継続

2 文化財・郷土資料の保存・活用

事業名	事業概要	
文化財の保存・活用事業	豊山町の文化財や伝統行事などの周知を通して、町民の文化への涵養を図るため、令和6年度の新規事業である「PR動画」に加え、「PR漫画」を作成する。また、同じ理由により、豊山町の遺跡から出土した遺物等を触れるよう復元模型を作成する。	拡充

基本目標4 スポーツの充実
1 スポーツに関わる機会の創出

事業名	事業概要	
総合型地域スポーツ・文化クラブ事業	アジア・フレンドシップ事業として、アジア競技大会（パラ含む）の機運に乗じて、本町の多文化理解・交流を進めるために、アジア各国、地域に関連した講座等を開講する。	拡充

2 スポーツによる町のにぎわいづくり

事業名	事業概要	
愛知駅伝への参加・支援事業	令和7年度に引き続き、総合型地域スポーツ・文化クラブとして実施する。また、サポート会議で選手の選考方法等を決定し、記録会を開催の上、大会に参加する。	継続

3 スポーツ施設・環境整備の推進

事業名	事業概要	
豊山グランド維持管理事業	グランド内建具を利用者が安全、快適に利用できるように計画的に改修工事を実施する。	継続

【拡充事業詳細】

(1) アジア・アジアパラ競技大会関連事業

①概要

愛知県及び市町村振興協会からの補助金（100%補助、上限200万円）である、『アジア・フレンドシップ事業補助金』を活用し、アジア競技大会（パラ含む）の機運に乗じて、アジア諸国の多文化理解・交流を進めるためのイベントや講座を開催する。

②事業内容（予定）

- ・中国雑技団鑑賞会
- ・アジア民族音楽のコンサート
（インドの民族楽器である「タブラ」の奏者「U-zhaan」氏に依頼予定）
- ・カバディ&セパタクロ体験教室（インド・東南アジアの伝統競技）
- ・アジア料理教室
- ・フェンシング&アーチェリー教室（アジア大会の種目） 等

③アジア・アジアパラ大会概要

	アジア競技大会	アジアパラ競技大会
日程	R 8年9月19日（土） ～10月4日（日）	R 8年10月18日（土） ～10月24日（日）
実施競技数	41競技（予定）	18競技（予定）
主催	アジアオリンピック評議会 （OCA）	アジアパラリンピック委員会 （APC）
参加国・地域	OCA加盟の45の国と地域	APC加盟の45の国と地域
参加者	最大15,000人	3,600～4,000人
メイン会場	愛知県名古屋市（名古屋市瑞穂公園陸上競技場）	

(2) 文化財PR事業

①概要

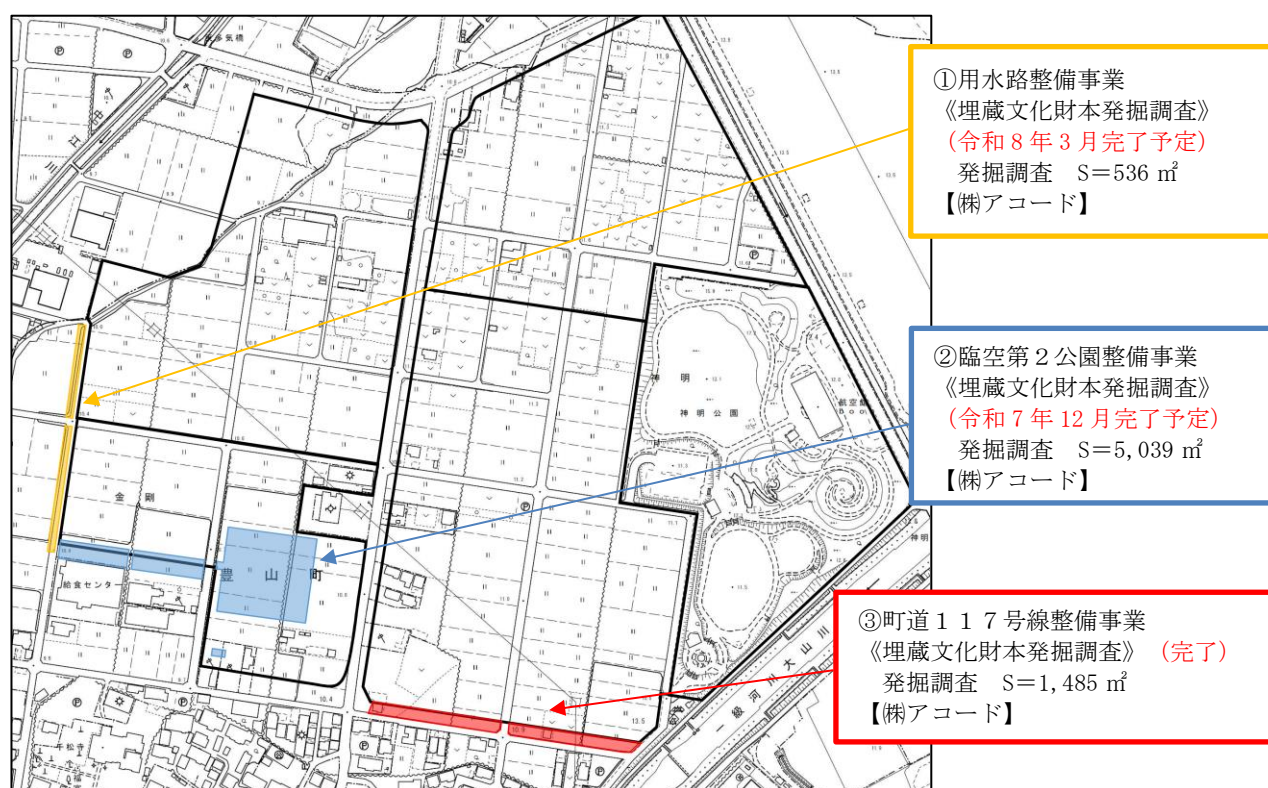
豊山町の文化財や伝統行事などの周知を通して、町民の文化への涵養を図るため、令和6年度の新規事業である「PR動画」に加え、「PR漫画」を作成する。また、同理由により、豊山町の遺跡から出土した遺物等に触れる機会を提供できるように出土品の復元模型を作成する。

②事業内容 (予定)

- ・ 出土品レプリカ作成
- ・ PR漫画作成

(愛知県蒲郡市出身で、県の人権啓発ポスターも作成したことのある漫画家「大橋裕之」氏に依頼予定)

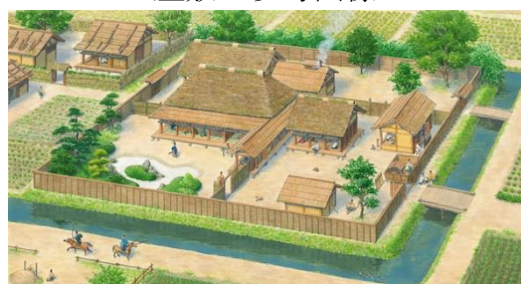
【発掘調査場所】



※発掘状況

青山神明遺跡では、弥生時代、古墳時代、古代、中世、近世の遺物や遺構が多数見つかっている。中でも②の発掘現場一帯は、数百年にわたり中世の有力者の屋敷が継続して作られていたことが判明した。特筆すべきことに、1回の調査で中世の屋敷全体を見ることができたのは豊山町で初めてであり、全国的にも貴重な調査となっている。

屋敷の参考画像



【議題（５）】令和８年度の総合型地域スポーツ・文化クラブの企画・運営について

1 趣旨

豊山町総合型地域スポーツ・文化クラブ規約第9条にて、生涯学習推進審議会に企画・運営方法について諮ることとされている。ついては、今回、来年度の総合型地域スポーツ・文化クラブのプログラム等について提案する。

2 令和7年度プログラムの検証

No.	プログラム	定員	申込数			対象	検証結果
			R7	R6	R5		
1	幼児体操教室①	25組	7組	4組	8組	2・3歳児と親	<ul style="list-style-type: none"> ・ほとんどのプログラムで毎年ほぼ同数の申し込みがあり、講師についての評価も良好である。 ・申込数が減少しているプログラムは、今後の動向を注視していく。
2	幼児体操教室②	30人	30人	16人	23人	4・5歳児	
3	児童体操教室	30人	30人	19人	16人	小学1～3年生	
4	スポーツレクリエーション教室	30人	6人	6人	11人	小学4～6年生	
5	ノルディックウォーク教室	15人	20人	14人	14人	中学生以上	
6	子ども運動体験教室	50人	9人	14人	14人	小学生	
7	ニュースポーツ教室	50人	6人	14人	32人	小学校以上	
8	ユニバーサルスポーツ教室	50人	9人	12人	12人	小学生以上	
9	スラックライン教室	20人	14人	12人	15人	小学生以上	
10	ドッジビー教室・大会	50人	募集中	30人	—	小学生と保護者	
11	ランニングスクール	60人	46人	69人	—	誰でも	
12	バウンドテニス	20人	27人	25人	15人	小学生以上	<ul style="list-style-type: none"> ・一部参加者が減少しているプログラムもあるが、指導者の意向を確認後、全てのプログラムを継続したい。 ・ニーズに応じたプログラムの新設も検討する。
13	チュックボール	20人	15人	19人	8人		
14	ミニソフトバレー	30人	57人	55人	24人		
15	陶芸	12人	11人	11人	11人		
16	昔のあそび	15人	12人	19人	19人		
17	茶道	10人	6人	9人	9人		
18	銭太鼓	15人	5人	10人	10人		
19	あみもの	20人	9人	6人	6人		
20	将棋	20人	10人	3人	3人		
21	太鼓	15人	27人	13人	13人		
22	ソフトボール	30人	9人	7人	7人		
23	ソフトテニス	14人	12人	14人	16人		
24	アレンジフラワー	20人	16人	11人	12人		
25	吹奏楽	30人	16人	17人	9人		
26	バスケットボール	20人	17人	21人	20人		
27	合唱	30人	11人	5人	—		
28	篠笛	5組	5人	4人	—		
29	歴史	10人	4人	5人	—		

3 令和8年度の方針（案）

（1）方針

①生涯学習講座（スポーツ系）

- ・令和7年度に実施した生涯学習講座の11プログラムを検証した結果、概ね良好であるものの、大人向けの講座が不足していることから、令和8年度はヨガ教室等を実施する。教室新設に併せて、申込数が減少している「スポーツレクリエーション教室」を廃止する。

※同様に申込数が減少している「子ども運動体験教室」「ニュースポーツ教室」等はスポーツ推進委員が講師を務めており、講師料に影響がないため動向注視とする。

②わくわくくらぶ

- ・わくわくくらぶの18プログラムについては、休日部活動の地域展開の観点から継続して実施する。また、中学生が参加しやすい環境づくりを促進する。

豊山町生涯学習推進委員名簿（令和7年度）

◎：会長 ○：副会長

氏名	選出区分（所属等）	備考
◎ 前田 治	学識経験者（至学館大学非常勤講師）	
○ 堀田 裕子	学識経験者（摂南大学教授）	
上原 直人	学識経験者（名古屋工業大学教授）	
岡 泰宏	教育関係者（豊山中学校校長）	社会教育委員 兼ねる
小出 芳子	教育関係者（元新栄小校長）	社会教育委員 兼ねる
高山 誠	教育関係者（元新栄小PTA顧問）	社会教育委員 兼ねる
渡邊 登美子	教育関係者（体育協会代表）	社会教育委員 兼ねる
太田 真理子	教育関係者（子ども会連絡協議会代表）	社会教育委員 兼ねる
伊藤 章代	教育関係者（民生児童委員協議会代表）	社会教育委員 兼ねる
永末 猛	関係町民団体代表者（スポーツ少年団代表）	
浅井 恵子	関係町民団体代表者（老人クラブ連合会代表）	
柴田 里子	関係町民団体代表者（商工会代表）	
縄田 敦子	ボランティア代表者（志水小PTAどんぐり読書会代表）	
竹内 智恵子	一般公募（まちサポ理事長）	

<任期> 令和6年4月1日～令和8年3月31日

<設置根拠> 豊山町生涯学習推進審議会条例

豊山町生涯学習推進審議会条例

平成16年3月31日

条例第2号

(設置)

第1条 豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画（以下「基本構想等」という。）に基づく、生涯学習の推進に係る施策について審議し、又はこれらの事項について町長に建議するため、豊山町生涯学習推進審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項に関して調査審議をする。
(1) 基本構想等に基づく実施計画及び施策の策定並びにその変更に関する事項
(2) 基本構想等に基づく実施計画の進捗状況の点検に関する事項
(3) 生涯学習ボランティアの推進に関する事項
(4) その他生涯学習推進施策に関する事項

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内で組織する。

(構成)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 教育関係者
- (3) 関係町民団体の代表者
- (4) 生涯学習ボランティアの代表者
- (5) 一般公募により選出された者

(任期)

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会は、会長がこれを招集し、会長は、その議長となる。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(専門部会)

第8条 審議会に専門部会を置くことができる。

2 専門部会に属すべき委員は、会長の指名によって定める。

3 専門部会に部会長を置き、専門部会の委員のうちから互選によってこれを定める。

(関係者の出席)

第9条 審議会は、必要があるときは、関係者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(庶務)

第10条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第11条 この条例の定めるもののほか、審議会の運営に関して必要な事項は、町長が規則で定める。

附 則

この条例は、平成16年4月1日から施行する。

附 則 (平成19年3月29日条例第3号)

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年12月16日条例第27号)

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (令和4年3月28日条例第5号)

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

社会教育法（抜粋）

昭和24年6月10日
法律第207号

（社会教育委員の設置）

第十五条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

（社会教育委員の職務）

第十七条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

一 社会教育に関する諸計画を立案すること。

二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

豊山町社会教育委員設置条例

昭和57年4月1日
条例第17号

（趣旨）

第1条 この条例は、社会教育法（昭和24年法律第207号。以下「法」という。）

第15条及び第18条の規定に基づき、社会教育委員の設置、定数、任期その他必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第2条 豊山町に社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

（組織）

第3条 委員の定数は、15人以内とする。

2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員を生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員の解嘱）

第5条 教育委員会は、特別の事情があると認めるときは、委員の任期中でもこれを解嘱することができる。

（委任）

第6条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成12年3月31日条例第17号）

（施行期日）

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の際現に豊山町社会教育委員の委員である者の任期は、その者が委員に委嘱された日から起算して2年とする。

附 則（平成16年3月31日条例第3号）

この条例は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月25日条例第6号）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

豊山町総合型地域スポーツ・文化クラブ規約

(名称)

第1条 本団体は、豊山町総合型地域スポーツ・文化クラブと称する。

(事務所)

第2条 本団体の事務所を豊山町教育委員会事務局に置く。

(目的)

第3条 本団体は、豊山町におけるスポーツ、文化活動の振興を図り、子どもから高齢者までスポーツ及び文化活動をより楽しめる環境を提案し、多世代にわたるコミュニケーションの確立と、地域の人々の健康、体力増進に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本団体は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) スポーツ振興に関する事業
- (2) 文化振興に関する事業
- (3) 「わくわくくらぶ」に関する事業
- (4) その他団体の目的達成のために必要な事業

(事業年度)

第5条 本団体の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(参加者)

第6条 本団体の参加者は、原則として豊山町に在住又は在勤している者とする。

(参加手続き)

第7条 本団体に参加を希望する者は、所定の手続きに従い申し込むものとする。

(参加費の納入)

第8条 参加者は事業ごとに定める参加費を納入するものとする。その額は豊山町教育委員会事務局において別に定める。

(組織)

第9条 本団体の事業及び企画・運営等の基本的事項は豊山町生涯学習推進審議会に諮るものとする。

(細則)

第10条 本規約に定めない事項及び運営上必要な事項は、豊山町教育委員会事務局によって定めるものとする。

附則

この規約は、令和3年4月1日から施行する。

附則

この規約は、令和4年4月1日から施行する。